

## 第2 生活保護グループの業務

### 1 生活保護業務の概況

生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく生活保護は、何らかの原因で生活に困窮する人々に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

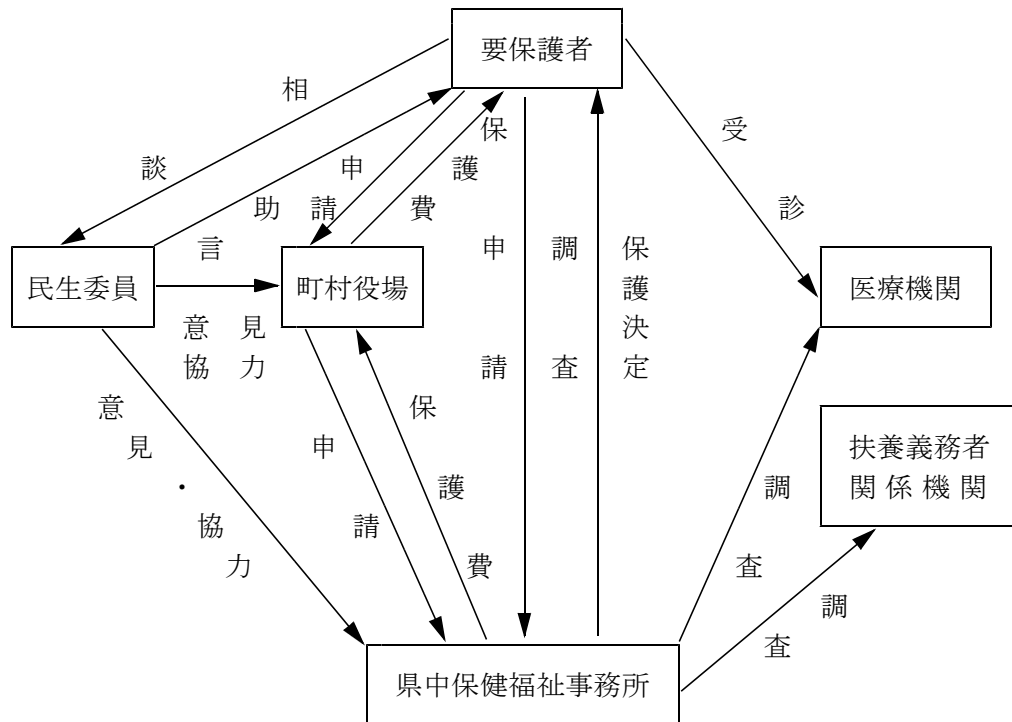
保護の種類には、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の8種類があります。

保護は、原則として要保護者本人等からの申請に基づき、保健福祉事務所が家庭訪問による面接調査のほか各種調査を実施のうえ保護の要否、種類、程度及び方法を決定しています。

保護開始後は、被保護者の自立助長のための指導を行い、生活状況調査のため定期又は随時の訪問を行っています。

また、必要に応じて扶養義務者及び医療機関、社会保険事務所等の関係機関並びに事業主等への照会・調査を行っています。

#### ◎ 生活保護申請・決定手続き



## 2 管内の状況

管内の被保護人員は、昭和63年ころから横ばいの傾向で推移していましたが、高齢化の進行、核家族化、扶養意識の低下、景気の低迷や失業等により、平成13年度から増加傾向に転じています。

平成18年度の保護率（被保護人員÷管内人口×1000）は、3.9‰（‰：パーミル、千分率）で平成15年度以降3.8～3.9‰の間で推移しており、全県7.2‰、全国12.0‰（全国の値は平成19年3月現在）と比較するとなお低い状況にあります。しかし、町村別には最小が2.0‰、最大が5.9‰で、近隣都市部への交通の便や地元での就労機会の状況、人口の高齢化率などによって大きな較差が認められます。

保護世帯を世帯類型別にみると、高齢者世帯、傷病・障がい者世帯、母子世帯といったハンディキャップを抱えた世帯が全保護世帯数の約9割を占めており、また、高齢者世帯の9割弱は単身世帯となっています。

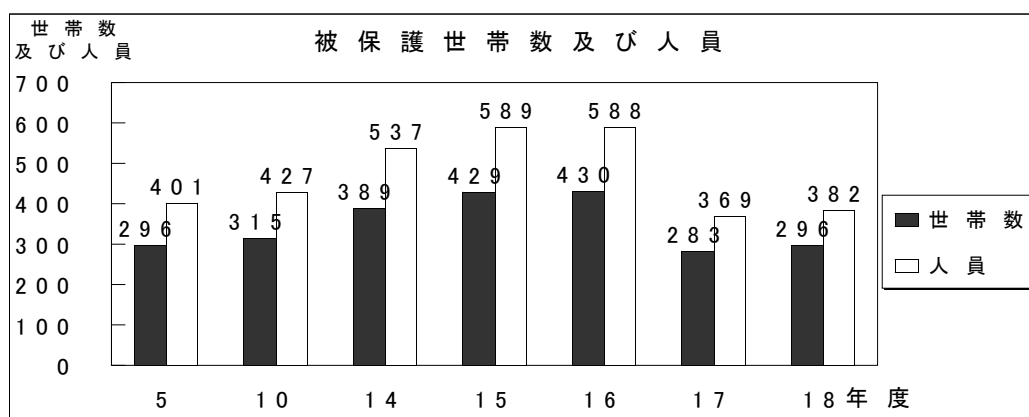
なお、平成17年3月1日に田村郡5町村の合併により田村市が誕生し142世帯（229人）が、平成17年4月1日に須賀川市と長沼町・岩瀬村の合併により22世帯（28人）がそれぞれ新市に移管されたことに伴い、生活保護業務における当事務所の管轄区域は、岩瀬郡2町村田村郡2町、石川郡5町村の9町村に減少し、以下の各図表の平成17年度以降の数影響しています。

### (1) 被保護世帯数の状況

管内の被保護世帯数は、平成12年度（337世帯）から増加に転じ、その後も増え続けました。平成17年度には合併に伴う移管で減少しましたが、平成18年度には再び増加しています。

また、本県の被保護世帯数は、16年度に1万世帯を超え、その後も増えています。  
(年度平均)

区分 年度	管内		福島県		全国	
	世帯数	指数	世帯数	指数	世帯数	指数
H 5	296	100.0	5,771	100.0	586,106	100.0
H10	312	105.4	6,814	118.1	663,060	113.1
H14	405	136.8	8,944	155.0	870,931	148.6
H15	429	144.9	9,561	165.7	941,270	160.1
H16	430	145.3	10,090	174.8	998,887	170.4
H17	283	95.6	10,483	181.6	1,041,508	177.7
H18	296	100.0	10,854	188.1	1,075,820	183.6



(2) 被保護人員の状況

管内の被保護人員は、平成13年度（480人）から急増しましたが、平成16年度から伸び方には鈍化が見られます。

また、本県の被保護人員は、平成6年度より増加傾向を示し、平成11年度には1万人を超え、その後も増え続けています。

(年度平均)

区分 年度	管内		福島県		全国	
	人員	指数	人員	指数	人員	指数
H 5	401	100.0	8,388	100.0	883,112	100.0
H10	427	106.5	9,532	113.6	946,993	107.2
H14	537	133.9	12,617	150.4	1,242,723	140.7
H15	589	146.9	13,531	161.3	1,344,327	152.2
H16	588	146.6	14,259	170.0	1,423,388	161.2
H17	369	92.0	14,697	175.2	1,475,838	167.1
H18	382	95.3	15,012	179.0	1,513,892	171.4

\* 平成17年度の管内被保護人員の減少は、市町村合併に伴う新市への移管による。

(3) 保護率の状況

管内の保護率は、平成2年度以降2.4‰と横ばいで推移していましたが、平成6年度から微増傾向に転じ、平成16年度には3.9‰まで上がりました。その後は横這いで高止まりの状態ですが、県及び全国よりは低い値です。

また、本県の保護率は、平成4年度以降4.0‰で横ばいとなり、平成8年度から増加傾向に転じ、平成18年度では7.2‰まで上昇しています。

全国でも景気の変動等を反映して、同様の傾向がみられます。

区分 年度	管内 ‰	福島県 ‰	全国 ‰
H 5	2.4	4.0	7.1
H10	2.6	4.5	7.3
H14	3.4	6.0	9.8
H15	3.8	6.4	10.5
H16	3.9	6.8	11.1
H17	3.8	7.0	11.6
H18	3.9	7.2	11.8

(4) 世帯類型別保護世帯の状況

管内の被保護世帯を世帯類型別構成割合で見ると、高齢者世帯の割合が徐々に高くなってきています。また、管内の母子世帯の割合は県及び全国より少なくなっています。

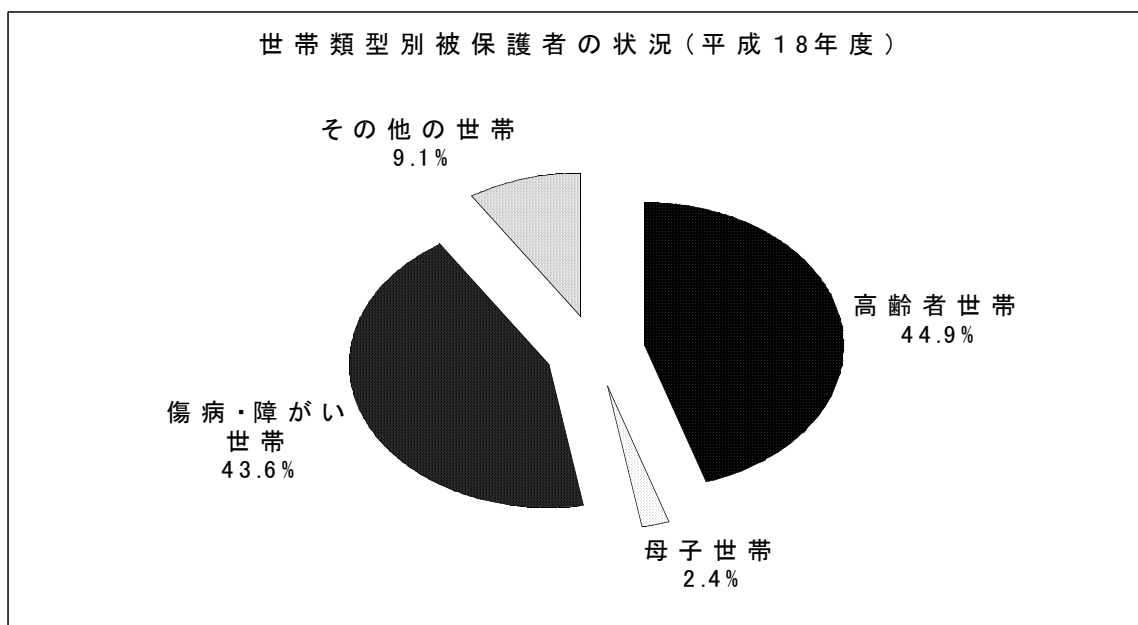
なお、平成17年度には市町村合併の影響をいくらか受けていると考えられます。

(年度平均)

区分 年度	被保護世帯総数		高齢者世帯		母子世帯		傷病・障が者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成
H 5	296	100	103	34.8	12	4.1	156	52.7	25	8.4
H10	312	100	123	39.4	10	3.2	139	44.6	40	12.8
H14	405	100	176	43.5	7	1.7	173	42.7	49	12.1
H15	428	100	185	43.2	9	2.1	179	41.8	55	12.9
H16	430	100	192	44.7	9	2.1	180	41.9	49	11.4
H17	283	100	118	41.7	7	2.5	133	47.0	25	8.8
H18	295	100	133	44.9	7	2.4	129	43.6	27	9.1
県H18	10,836	100	4,536	41.9	622	5.7	4,458	41.1	1,220	11.3
全国H18	1,073,651	100	473,838	44.1	92,609	8.6	397,357	37.0	109,847	10.2

\* 保護停止中の世帯を除く。全国の保護停止中の世帯を除く総数は未公表のため、便宜上各世帯数の合計を総数欄に記載した。

\* 平成17年度の管内被保護世帯数の減少は、市町村合併に伴う新市への移管による。



(5) 扶助別被保護人員の状況

各扶助別の構成比をみると、生活扶助は約8割の人が、住宅扶助は5割弱の人が、医療扶助は9割弱の人が受給しています。

なお、医療扶助の受給割合は県及び全国を上回っています。

(年度平均)

区分 年度	保護 人員	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助	
		人員	構成	人員	構成	人員	構成	人員	構成	人員	構成
H 5	401	317	79.1	158	39.4	33	8.2	-	-	242	61.8
H10	428	347	81.1	182	42.5	33	7.7	-	-	380	88.8
H14	560	465	83.0	232	41.4	35	6.3	51	9.1	485	86.6
H15	589	484	82.1	269	45.7	39	6.6	55	9.3	504	85.6
H16	588	496	84.4	284	48.3	38	6.5	60	10.2	517	87.9
H17	369	302	81.8	171	46.3	20	5.4	43	11.7	324	87.8
H18	382	318	83.2	170	44.5	21	5.5	49	12.8	329	86.1
県H18	15,012	12,810	85.3	10,737	71.5	1,122	7.5	1,614	10.8	11,293	75.2
全国 H18	1,513,892	1,354,242	89.5	1,233,105	81.5	172,994 ※	11.4	172,214	11.4	1,226,233	81.0

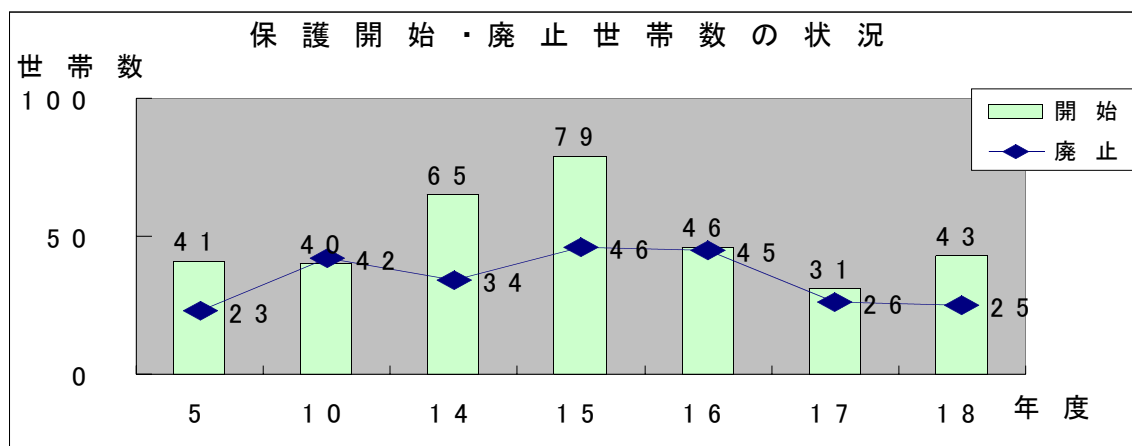
\* 平成17年度の管内保護人員の減少は、市町村合併に伴う新市への移管による。

※ 全国の「教育扶助」欄の数は、教育扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の合計である。

(6) 保護開始・廃止世帯数の状況

管内の保護開始件数は、バブル崩壊による景気の後退を受けて平成6年度より微増傾向を示し、平成12年度以降は急増しました。平成16年度に減少し、17年度は市町村合併に伴う移管によりさらに減少しましたが、18年度は再び増加しています。

区分 年度	開始世帯数		廃止世帯数	
	管内	県	管内	県
H 5	41	950	23	872
H10	40	1,268	42	853
H14	65	1,605	34	1,034
H15	79	1,711	46	1,103
H16	46	1,638	45	1,193
H17	31	1,504	26	1,141
H18	43	1,539	25	1,214



## (7) 管内の保護の状況

(平成19年4月1日現在)

町村名	管内の世帯数	管内の人口	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)	世帯類型別世帯数										保護の種類別人員				
						高齢者		母子	障がい者		傷病者		その他		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	
						再掲 単身			再掲 単身		再掲 単身		再掲 単身							
鏡石町	3,933	12,735	41	47	3.7	22	21		1	1	16	12	2	2	41	33		4	41	
天栄村	1,678	6,364	19	25	3.9	9	9		3	3	5	2	2	1	21	3	2	4	21	
石川町	5,604	18,668	65	77	4.1	29	29	1	13	12	20	15	2	2	61	36	2	5	72	
玉川村	1,978	7,506	9	14	1.9	5	4	1	1	1	2	1			8	7	2	5	11	
平田村	2,033	7,295	21	28	3.8	7	7		6	3	6	4	2	1	24	6		7	26	
浅川町	2,051	7,121	36	40	5.6	16	15		5	5	13	10	2	2	33	16		5	37	
古殿町	1,804	6,342	17	21	3.3	6	4		5	5	5	4	1	1	16	1	1	1	18	
三春町	5,662	18,891	44	57	3.0	20	18	2	6	6	10	8	6	3	47	27	6	7	52	
小野町	3,785	11,913	51	71	6.0	27	21	3	3	3	13	10	5	4	60	33	6	11	59	
計	28,528	96,835	303	380	3.9	141	128	7	43	39	90	66	22	16	311	162	19	49	337	